

小美玉市議会 議会改革推進特別委員会（第23回）

招集年月日	平成29年7月25日(火)	午前10時
会場場所	小美玉市本庁舎 3階 委員会室	
出席委員	谷仲和雄委員長、幡谷好文副委員長、大和田智弘委員、大槻良明委員、藤井敏生委員、岩本好夫委員、鈴木俊一委員	
欠席委員	笹目雄一委員、小川賢治議員、木村喜一議員、市村文男議長	
職務出席者の職氏名	久保田事務局長、鈴木次長、須賀田次長補佐	
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第21回会議録について 2. 議会報告会について <ol style="list-style-type: none"> (1) 進行表について (2) 報告会パワーポイント資料 (3) 各種口述書 (4) 道路整備事業の現況と今後の予定 (5) 役割分担表等 (6) その他 	
会議 (発言等の要旨)	<p>開会 午前10時</p>	
幡谷副委員長	<p>皆さん、おはようございます。第23回議会改革推進特別委員会のほうを開会といたします。</p> <p>まず、委員長より挨拶をいただきます。</p>	
谷仲委員長	<p>それでは改めまして、おはようございます。</p> <p>いよいよ8月入りまして、3日4日5日と議会報告会のほうが開催いたします。お蔭さまで今年の資料のほうがまとまりまして、この資料に基づき各議員の皆さま方には報告会のほう進めていただきたいと思いますと考えております。そのようなことから本日こちらの委員会では、この出来上がりしましたし資料に基づきまして、実際に音にして、声に出して進めてみて最後の確認のほうをしたいと思います。本日とおしで進めてまいりたいと思いますので、皆さま方各自のパートですね。実際当日のつもりで是非進めていただきたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。</p>	
幡谷副委員長	<p>それでは、議事のほうに移りたいと思います。議事の進行は谷仲委員長にお願いいたします。</p>	
	<p>①第21回会議録について</p>	
谷仲委員長	<p>それでは、まず、1番目ですね21回目の会議録のほうこちらのほうにございます。こちらのほうに皆さま確認をいただきまして、よろしく願いいたします。こちらのほうホームページのほうにアップする形となります。</p>	
	<p>②議会報告会について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 進行について (2) 報告会パワーポイント資料 (3) 各種口述書 (4) 道路整備事業の現況と今後の予定 (5) 役割分担表等 (6) その他 	

谷仲委員長	<p>それでは、報告会のおしのほうに基づきながら進めてまいりたいと思います。それです、本日出席いただいております委員さんのほうで、割り振り前もってこの中で決めて10分からスタートしたいと思います。とおしでどれぐらいかという計りながらですね。あとは読みながら資料のほう最終のお目とおしをお願いしたいと思います。それでまずは進行のほうは、今日は幡谷委員のほうでよろしいですかね。</p> <p>総務のほうが大和田委員。文教福祉がわたし今回させていただきます。産業建設大槻委員。その次です、百里基地・茨城空港対策鈴木委員。地方創生まちづくり岩本委員。議会改革推進わたくし。地域医療の方この中でわたくし以外いらっしゃいますか。</p>
岩本委員	俺違うの。俺もそうだよ。
谷仲委員長	地域医療わたしだけです。
大槻委員	地域医療。岩本議員もいる。
谷仲委員長	いや、当日発表する委員のことです。
岩本議員	発表する委員だね。そしたら地域医療やってもらって、そしたら文教やらしてください。俺当日発表だから文教と地方創生練習にもなるから。
谷仲委員長	はい。ではそういうところで10分ちょうどスタートこちらの時計になります。また、あくまでもこちらの文のそった形で言い回しの若干の違いはこれは大丈夫です。
幡谷副委員長	予算決算の概要までずっととおしでやっていいですか。
谷仲委員長	そうです。前回やったように。資料のほうは口述書のように。司会のところから口述のやじるしのところ入ったら続ける形をお願いします。
岩本委員	あの時計で10分。
谷仲委員長	そうです。報告は演台のほうに去年までは来なかったのですが、各自のところやったのですが、演台のところに来る必要はありますか。要は司会進行をやっている台です。
岩本委員	前は立って言えとかやられたから、一番いいのは演台のところできちんと話するのが市民から文句は出ないと思うんだけど。どうかな。
谷仲委員長	演台だと高さ的には同じです。
岩本委員	着座のままだと、立ってやれと言う話だからな。
谷仲委員長	では、進めてまいります。お願いします。
幡谷副委員長	冒頭からいきますね。 本日はお忙しい中、小美玉市議会議会報告会にお越し下さいまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして携帯電話等のご配慮をお願い申し上げます。本日の議会報告会について簡単にご説明をさせていただきます。この議会報告会

は小美玉市議会として議会の活動状況をご報告することにより市民の皆さまに議会活動へのご理解を深めていただくことと、皆さまからのご意見をお伺いすることを趣旨、目的といたしまして、開催するものでございます。従いまして議員個人の活動や考えを報告する場ではございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いをいたします。次にお手元の資料の確認をお願いいたします。こちら議会報告会資料と審議結果一覧表、アンケート用紙の3部となっております。お帰りの際アンケートへのご記入いただけましたら幸いに存じます。そして本日の進行でございますが、お手元の資料に沿って進めて参ります。前半は平成29年度予算の概要、平成27年度決算概要、総務、文教福祉、産業建設の各常任委員会、百里基地・茨城空港対策、地方創生まちづくり、議会改革推進、地域医療対策の各特別委員会からの報告及び報告に対する質疑応答でございます。なお、各常任委員会並びに特別委員会からの報告に対しましてのご質問ご意見等は全ての報告が終了してからお伺いしたいと思います。ご了承くださいますようお願い申し上げます。その後5分間の休憩を挟み市政全般に対する皆さまからのご質問、ご意見、ご要望を受け賜りたいと思います。終了時間は会場の都合上20:45となっております。また、本日の内容につきましては、議会報告会の記録を作成するため写真撮影や録音をさせていただきます。あらかじめご了承下さいますようお願いを申し上げます。それではただ今より小美玉市議会議会報告会を開会いたします。はじめに議会を代表いたしまして、市村文男議長よりご挨拶申し上げます。

終わります。本日の議会報告会は昨年議会報告会以降平成28年9月定例会から平成29年6月定例会までの活動内容を中心に進めて参ります。これより、本日の出席議員を紹介いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは報告に移ります。はじめにお手持ちの資料3ページに議会の流れを載せてございます。4ページをご覧ください。小美玉市議会の構成は、議会運営全般を協議する議会運営委員会、各行政分野の審議及び調査を行う総務、文教福祉、産業建設の3つの常任委員会、設置目的ごとに百里基地・茨城空港対策、地方創生まちづくり、広報、議会改革推進、地域医療対策の5つの特別委員会からなっております。続きまして平成29年度小美玉市予算、平成27年度決算の概要についてご報告をいたします。平成29年度予算はお手持ちの資料5ページに全10会計の合計。6ページ、7ページに一般会計の最入と歳出の内訳を載せてございます。平成29年度小美玉市一般会計予算は235億8,700万円で前年度比2.4%の増加となっております。また国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を含む7つの特別会計と水道事業会計、病院事業会計を合計した全10会計の予算総額は388億7,218万2,000円で、前年度比1.7%の増加となっております。平成29年第1回定例会におきまして一般会計予算を賛成多数で原案可決。また、各会計の予算を全会一致で原案可決いたしました。続きまして、平成27年度決算認定につきましてご報告いたします。資料8ページに会計別の決算額、9ページは一般会計決算を家計簿に例えております。平成27年度一般会計の最入歳出の差し引き額は、8億2,509万円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源2億3,577万9,000円を控除した実質収支は、5億8,931万1000円となっております。昨年の9月定例会におきまして平成27年度一般会計決算を賛成多数で認定。また、各会計の決算を全会一致で認定しております。以上平成29年度予算と平成27年度決算の概要でございます。これより各常任委員会、特別委員会からの報告となります。総務常任委員会よりお願いいたします。

大和田委員

総務常任委員会の大和田でございます。総務常任委員会から報告をいたします。お手持ちの資料の11ページからとなります。まず、当委員会の委員構成はご覧の6名となっております。また、所管する部署は総務部のほかご覧のとおりでございます。次に、当委員会所管の昨年度の主な事業でございますが、3つほど掲載させていただきました。1つ目がLED防犯灯更新工事でございます。この事業

は2ヵ年をかけて市内の防犯灯をLED化して犯罪のない地域社会の実現に寄与するための事業でございます。平成28年度の実績でございますが、3,097基を更新いたしました。決算額は5,780万円でございます。平成29年度は残りの約1000基を約3,300万円の予算で実施する予定となっております。2つ目の事業がマイナンバーカード交付事業でございます。マイナンバーは社会保障、税、災害分対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人物の情報であることを確認するために活用されます。そして国民の利便性の向上、行政の効率化、構成な社会の実現を図るものです。カードを取得することによって、市役所では証明書を取れる時間は平日8:30~17:15までですが、全国のコンビニでは、原則土日祝日も6:30~23:00までの時間帯に「住民票・印鑑登録証明書・税証明」が取得できます。なお、マイナンバーカードの小美玉市の発行件数は、平成27,28年度で約4,700件でございます。3つ目の事業がふるさと寄附金事業でございます。この事業の目的は市及び市の特産品をPRし知名度のアップ、地域振興を図るものでございます。平成27年度が約9,700件で約1億1,200万円、平成28年度が約1万6,000件で約1億8,700万円と順調な伸びを示しております。そしてこの寄附金を活用しました充当事業でございますが、3つほど掲載しました。まず、語学指導経費として2,360万円、ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業として750万円、新入学児童ランドセル購入事業として584万9,000円など21の事業に活用いたしました。返礼品はおみたまヨーグルト&プリンセットや干いも、米、豚肉など58品目を返礼しております。以上、総務常任委員会からの報告でございます。

幡谷副委員長

続いて、文教福祉常任委員会よりご報告いたします。

岩本委員

文教福祉常任委員会の岩本からご報告いたします。お手持ちの資料は13ページ、14ページとなります。

当委員会は市が行う教育・医療・福祉部門についての審査及び調査を行っております。委員会の構成はご覧の7名となっております。市が行う実務に必要な条例の制定及び法律等の一部改正に伴う条例の一部改正、その財源措置となる予算等について平成28年の9月定例会から平成29年の6月定例会まで当委員会に付託され審査を行った市長提出議案は22件、請願3件となっております。これらの中から主なもの申し上げますと、平成28年9月定例会の議案第62号 平成28年度一般会計補正予算では、①平成28年10月より医療福祉補助事業マル福制度の一部改正に伴い市単独の特例高校生医療福祉費591万7,000円の新規計上について全会一致で可決をし、これにより医療福祉費支給制度が従来の15歳中学3年生までから高校3年生相当18歳まで拡大となりました。また、②民間の保育園3園が認定こども園へ移行することに伴う国庫・県負担金の変更、③臨時福祉給付金事業、④竹原小学校外周道路整備、⑤各小学校の修繕工事費等に関する補正予算等を全会一致で原案可決いたしました。平成28年12月定例会の議案第88号 小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例は、小美玉市立小中学校規模適正配置化実施計画に基づき、小川南中学校を移転すること並びに小川小学校及び橘小学校を統合し、小川南小学校設置するためであり全会一致で原案可決いたしました。平成29年3月定例会の議案第12号 平成28年度一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計をはじめとする文教福祉所管の各特別会計については、平成28年度決算見込額に応じた補正が主となっていることから、審議の中で成人保健事業のうちがん検診委託料469万2,000円の減額に対し、がん検診等の受診率向上についての対策を市執行部に質しました。これに対し市執行部より個人通知の強化や、子宮がん・乳がん検診の実施期間を12月末から2月末までに期間延長する旨の答弁を引きだしました。

これ答弁を引きだしましたというのは、ちょっと言いかた変えたほうがいいかなとは思うんだけど。

谷仲委員長

ちょっとここで変更しましょう。ではここの言いまわしですね。

岩本委員

ここ引きだしましたを変えるのであれば、その前の執行部に質しましたから変えたほうが良い気がする。何か他の言いかたがあると思う。

谷仲委員長

基本的には質疑に対して答弁というところですよ。

大和田委員

いただきましたでもいいよな。引き出したよりはな。

岩本委員

答弁をいただきましたでもいいし。

谷仲委員長

答弁がありました。

岩本委員

ありましたでもいい。議会だからいただきましたという言いかたではダメだな。

大和田委員

ありました、だよな。

岩本委員

答弁がありました。

谷仲委員長

答弁がありましたよ。12月末から2月末までに期間延長する旨の答弁がありました。答弁がありましたよよろしいですか。

岩本委員

じゃ、ここからやり直しますね。

これに対し市執行部より個人通知の強化や、子宮がん・乳がん検診の実施期間を12月末から2月末までに期間延長する旨の答弁がありました。

平成29年6月定例会の議案第38号 小美玉市医療センター経営改革提案選考委員会の設置等に関する条例の制定については、今年6月に策定された小美玉市病院事業経営改革プランに基づき、小美玉市医療センターの経営改革を進めるための条例とのことから全会一致で可決いたしました。また3月定例会で可決した平成29年度予算において教育・医療、福祉全般を基より学校規模・配置適正化実施計画に基づく、小川南小学校の建設工事、玉里地区小中学校一貫校の基本設計、小川北中学校区統合小学校の基本構想策定が進められております。その他ダイヤモンドシティ・プロジェクト掲載事業として、結婚推進事業、子育て応援事業、不妊治療費助成事業、母子保健事業、夢先生派遣事業、コミュニティ・スクール促進事業などについて承認をいたしております。これらは市の実務、予算の執行について委員会の活動を通じしっかりチェックして参ります。以上、文教福祉常任委員会からの報告でございます。

谷仲委員長

ちょっとここで確認です。いまだいたい25分ということで。ここで先ほどの期間延長する旨の答弁がありました。その上の市執行部に質したというところは、このままにしますかそれとも。

岩本委員

質しましたでもいいのはいいと思うんだけど。

谷仲委員長

質問の質という字で質す。質問の質で質したと漢字が。では答弁がありましたというところだけ。それとあとちょっと分かりづらかったところがありましたので、

これ手書きでもう修正という形でもよろしく願います。

玉里地区小中学校一貫校の基本設計次ですね。これ小川北中学校区なんです、小川北中学校、小川北中学校区、ここですね区切りが小川北中で一回切れる形で、小川北中学区、小川北中学校区ここですね。どっちのが聞きやすいか。

幡谷委員

小川北中学校区でしょうね。

谷仲委員長

小川北中学校区統合小学校。じゃ手書きの修正という形で。

岩本委員

区切りは。

谷仲委員長

小川北中学校区です。区切らないで小川北中学校区で。

岩本委員

全体的にこれみんな言っちゃっていいかな。

谷仲委員長

全体のところは皆さん手書きの修正で。当日これをお持ちいただいて。そうしますと小川北中学校区統合小学校ですね。そのところで修正2箇所でございます。では続きになります。

幡谷副委員長

続いて、産業建設常任委員会よりご報告お願いいたします。

藤井副議長

産業建設常任委員会の大綱でございます。

産業建設常任委員会から報告をいたします。お手持ちの資料15ページからとなります。まず、当委員会の委員構成はご覧の6名となっております。また、所管する部署は産業経済部、都市建設部、水道局、農業委員会でございます。次に、審査状況でございますが、資料に記載のとおり平成28年第3回定例会以降は31件の議案等について審査を行いました。なお、議案の内容については、別途お配りした議案審査一覧表に記載しておりますので、のちほどご覧下さい。次に、当委員会所管の主な事業でございますが、3つほど掲載させていただきました。まず、1番の広域幹線道路整備事業でございますが、石岡小美玉スマートインターから茨城空港までのアクセス道路他4路線の工事を実施しております。事業概要はご覧の表のとおりでございます。広域幹線道路整備は小美玉市の一体性の確立の観点や市民の方々の利便性、安全性を向上させるために重要な事業であり当委員会では進捗状況を確認すると共に、早期の事業完了を求めています。次に、2番目の羽鳥駅周辺整備事業でございますが、今年度より羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路工事に着手いたしました。平成31年度中の供用開始を目指しているところでございます。なお、議会では執行部から設計を提示された時点でエレベーターの規格が小さかったため、利便性安全性の観点から自転車やストレッチャーが搭載できる規格に変更を求めています。次に、3番目の玉里地区地籍調査事業でございますが、今回の地籍調査は土地の境界に永久標識を設置し自分の目で境界を確認出来るようにすることと、境界点を数値で測量し、境界標識がなくなっても基準点からの復元が可能となる方法で実施いたします。事業期間は認証の終了まで10年の計画となり、概算事業費は約5億7,000万円を見込んでおります。この事業については合併前から懸案事項であり、議会からは住民からの相談窓口を設ける等、住民に寄り添った事業展開をするよう要望しております。最後に当委員会では5月に吉見町において、道の駅の民間活力の導入等について厚木市において、企業誘致施策についての管外行政視察を実施しております。以上、産業建設常任委員会からの報告とさせていただきます。

谷仲委員長

続いて、百里基地・茨城空港対策特別委員会より鈴木議員お願いいたします。

鈴木委員

百里基地・茨城空港対策特別委員会の鈴木よりご報告申し上げます。資料 17 ページからとなります。まず、当委員会の設置目的についてでございます。本市では百里基地が存在することにより、周辺住民の生活や事業活動に様々な不利益や障害等を受けておりその諸施策の措置等については未だ十分といえる状況ではありません。さらに不測の事態も想定され、あらゆる事態への対応策の揭示及び具体化を図ることが望まれております。また、昨今の景気の低迷等の影響を受け、基地周辺住民への安定的な諸施策の継続の困難が予測されることから、関係機関への要請、折衝などを行い防衛省に係る補助事業及び交付金等の有効活用を図り、今後の安全、安心なまちづくりのため少しでも有利な情報の収集や、要望活動に努めることは必須であります。さらに基地に併設された茨城空港の利用促進を図ることが、市の大きな発展に繋がるものと確信しております。このようなことから市ともども議会としても積極的にこれらの諸活動を展開するために、当委員会を設置しております。次に、活動内容でございます。6月21日委員会を開催し、防衛省北関東防衛局への百里基地周辺対策に関する陳情活動を行うための陳情内容及び百里基地への申し入れの内容について協議し、7月11日防衛省北関東防衛局に陳情に行き参りました。陳情内容については、資料に記載のとおりであります。また、8月1日百里基地にも資料記載の内容について申し入れを行いました。なお、再編交付金が終了することに伴い、全国市議会議長会基地協議会・米軍再編6基置関係市町村議会連絡協議会と連携した陳情活動により、今年度から平成38年度まで10年間再編関連訓練移転等交付金として国より交付されることとなりました。当委員会では今後も空港利用促進策や航空機による騒音等の環境改善策などを調査研究し執行部とも情報を共有し、百里基地・茨城空港に係る諸問題の解決に努めて参ります。以上、百里基地・茨城空港対策特別委員会からの報告でございます。

幡谷副委員長

続きまして、地方創生まちづくり特別委員会よりご報告をお願いします。

岩本委員

地方創生まちづくり特別委員会の岩本よりご報告申し上げます。資料は21ページからとなります。まず、当委員会の設置目的についてでございます。小美玉市ではまち・ひと・しごと創生法に基づき、平成28年3月に小美玉市の総合戦略であるダイヤモンドシティ・プロジェクトを策定いたしました。この総合戦略には、小美玉市の特性に応じた主体的な取り組みが求められております。小美玉市議会ではプロジェクトの効果検証の段階において十分な審議が行えるよう調査・研究することと、小美玉市の課題と将来像を見据え、小美玉市の実情にあった地方創生を成し遂げることを目的に設置いたしました。次に、活動内容でございます。当委員会はダイヤモンドシティ・プロジェクト関連施策の執行状況確認や施策に対する意見などを通して執行部と共に調査・研究を行っております。また、小美玉市議会では、地方創生を強力に推進するため当委員会が中心となり、羽鳥駅周辺整備事業の推進、茨城空港拠点地区の各種施策の推進、玉里地区の観光振興、自治体連携による人口増加対策の推進を4つの柱とした政策提言書を提出した経緯があります。この提言を受け執行部では提言内容を基に政策調整会議を立ち上げ様々な検討を進めていただいております。内容については多岐に渡っておりますので、一部を資料に掲載させていただいております。当委員会としては今後もこのような地方創生関連施策の効果検証や、先進地の成功事例などを調査研究すると共に、市民の皆様からのご提案ご意見等を施策に反映させていきたいと考えております。以上、地方創生特別委員会からのご報告でございます。

幡谷副委員長

続きまして、議会改革推進特別委員会よりご報告をお願いします。

谷仲委員長

議会改革推進特別委員会谷仲よりご報告いたします。資料は23ページからとなります。

当委員会は小美玉市議会基本条例制定後、本条例の具体的運用に向けた調査・研究を目的に設置され、基本理念を含む25項目の改革目標を掲げ、順次必要な実施要綱等を整えて参りました。委員の構成は、ご覧の10名でございます。小美玉市議会基本条例に基づき、議会広報紙への議員賛否の公開、議案書の公開、議会報告会の開催、政治倫理条例の一部改正、答弁側が質問趣旨の確認することが出来る反問権実施要綱、市民に開かれた議論の根拠となる議員間自由討議実施要綱、災害時の対応に関する要綱、委員会における請願・陳情者の意見陳情実施要綱、正副議長立候補所信表明申し合せ事項、委員会会議録公開のための議会情報の公表及び提供に関する内規を取りまとめたところです。これにより議会のインターネット動画配信など予算措置を伴うものを除き、必要とされる実施要綱等は整いました。平成29年度はこれらの的確な運用をとおり、さらなる議会の活性化を図って参ります。視察につきましては、昨年度平成28年10月に政策立案の取り組みと議会情報化を視察目的に、議員提案条例が成立するまでの過程、議会のICT化について北海道登別市議会を視察しました。成果といたしましては、政策立案に関し議決との整合性を明確にすること、情報化への対応としてその都度必要に応じて委員会を設置する必要も選択視としてあるということを確認いたしました。また、今年度平成29年5月には、今年3月の基本条例に基づく実施要綱等が整ったことを踏まえまして、これらの的確な運用をとおり、さらなる議会の活性化へ繋げるため、県内における先進議会である守谷市議会を視察し、議会基本条例制定後から現在に至る議会改革のプロセス。タブレット端末導入の経緯と効果、議会中継の配信方法、費用等ハード面整備と市民からの評価について視察意見交換を行いました。現在、守谷市議会におきましても改革を進める過程において必要とされる実施要綱等の整備を随時行い、それらを的確に運用しているとのことであり、具体的な進め方において小美玉市議会の取り組みと合致している点を確認出来たことが成果となっております。また、今年2月には小美玉市議会における議会改革の取り組みについて、群馬県みどり市議会、青森県三沢市議会の視察を受け入れております。特に、三沢市議会においては、これから議会基本条例を策定するにあたり、小美玉市議会基本条例策定までの過程を教えていただきたいとの視察理由でございました。なお、当委員会の開催状況は資料のとおりでございます。以上、議会改革推進特別委員会からの報告でございます。

谷仲委員長

続きまして、地域医療対策特別委員会よりご報告お願いいたします。

藤井副議長

地域医療対策特別委員会の藤井からご報告いたします。お手持ちの資料27ページからとなります。当委員会は、総務省の新公立病院改革ガイドラインに基づき、市が新公立病院改革プランを策定するにあたり、今後小美玉市医療センターが果たすべき役割や機能、並びに市民にとって良質で適切な医療を提供するための最も効率的かつ効果的な病院運営のあり方について、市議会として市に提言を行うための調査・研究を目的に平成28年10月に設置をいたしました。委員の構成は、ご覧の9名となっております。小美玉市医療センターは、公設民営の指定管理者制度による運営を行っておりますが、建物等の老朽化が進んでいることから、医師の確保及び公立病院としての機能維持が困難な状況になりつつあります。また、施設全体の早急な整備を求められております。総務省の新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、市医療センターのあり方について検討する中、地域医療の観点からいかなる形においても病院は存続させるべきとの方針を確認した上で、公設民営の指定管理者制度、または民設民営の民間移譲化の経営形態に論点が集約され、総務省地方公営企業等経営アドバイザーの先生による専門的検知からの所見を参考に、指定管理者制度と民間移譲の双方を比較検討しました。その結果指定管理

者制度の場合、病院建設などにおける財政投資を行ったとしても、医師及び看護師の確保を約束される補償は無く、指定管理者が見つからない事態も想定しなければならないとの結論に至りました。これらの議論を踏まえ地域医療の視点に立った医療機能の継承並びに市財政状況を勘案し、救急医療体制の維持など公立病院の機能を担うことを条件に、民設民営の民間移譲を選択すべきとの見解で全会一致し、本年3月2日に市議会から市長へ小美玉市医療センターの存続を第一とし、公立病院としての機能維持を条件とした民間移譲による病院存続及び病院運営を求めていくことを提言いたしました。今後は小美玉市病院事業経営改革プランに基づき、小美玉市医療センターの経営改革が進められる運びとなります。また委員会の開催状況は資料のとおりとなっております。以上、地域医療対策特別委員会からの報告でございます。

岩本委員

この口述書なんだけど、地方創生まちづくりだけ〇〇よりご報告というのがないから名前を入れるような、入ってないからそれを入れることと、あと百里と地方創生だけ委員会の構成委員は何名ですという言葉が入ってないんだこれは統一したほうがいい。

谷仲委員長

はい。

岩本委員

委員の構成はご覧の何名となっておりますということが、地方創生と百里だけ入っていない。これは統一したほうがいい。

藤井副議長

それとご報告と入れたほうがいいんじゃない。ご報告を申し上げます。入っていない委員会もある。報告の委員会があるようだけど。丁寧だと。

岩本委員

地域医療だけご報告をいたします。統一したほうがいいな。

藤井副議長

産業と文教はなっているか。地域医療もなっていない。総務もなっていない。

谷仲委員長

そうしますと百里、茨城空港対策と地方創生の委員の人数。

岩本委員

構成メンバーは何名でございます。

谷仲委員長

構成メンバーと、あとは冒頭の報告に関するご報告というところこの2点ですね。他ございませんか大丈夫ですか。

鈴木委員

少し気になった点があって、やっぱり聞く人の年齢層が低くはないと思うので、話すときにゆっくり読んだほうが、いま多分時間余裕あると思うので少しゆっくりめに読んだほうがいいのかなというのを感じたんですが。

谷仲委員長

それは当日読む方のほうにご案内する形でさせていただきます。ありがとうございます。では、最後までとおしていきたくと思います。

幡谷副委員長

それでは皆さまから各委員会報告に対しましてのご質問ご意見をお伺いしていきたいと思っております。なお、お一人でも多くの皆さまからご発言をいただきたいと思っておりますので、大変恐縮ではございますが、質問はお一人さま概ね5分以内、質問事項が何点かございます場合はまとめまして1回でお願いいたします。また、発言されますかたは地区名とお名前をおっしゃっていただいでから発言をなされますようお願いいたします。議員においては簡潔かつ明瞭な答弁をお願いいたします。それでは、ご質問ご意見のあるかたは挙手をお願いいたします。

ここで、一旦5分間の休憩とさせていただきます。休憩後引き続き質疑、応答を続けたいと思います。20:05再開といたします。

休憩が終わりまして、それではこれより皆さまから市政全般に対するご質問、ご意見、ご要望等があればお願いいたします。発言されるかたは挙手をお願いいたします。

質問答弁が終わりまして、それでは他にご質問ご意見等があれば1名のかたのみお受けしたいと思います。いかがでしょうか。ございませんか。ないようですので、この辺で終了とさせていただきます。

本日皆さまからいただきましたご意見ご要望につきましては、記録としてまとめさせていただきます。内容を議会で検討した上で市に伝えるべきものは伝え、議会で検討を要するものについては調査を進め、その経過等につきまして後日小美玉市議会だより、小美玉市議会ホームページをとおしましてご報告させていただきます。本日は沢山のご意見をいただき誠にありがとうございました。最後にご案内をさせていただきます。本日お手元に配布させていただいておりますアンケートでございますが、お帰りの際にご記入いただけましたら幸いに存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。これをもちまして、小美玉議会議会報告会を終了といたします。本日はご来場いただき誠にありがとうございました。

谷仲委員長

とおして進めまして10分からはじめるとだいたいこれくらいですね40分。だいたい途中ちょっと5分強ありましたので、長くても35分のうちにおさめます。それでこの進行表から見ましてだいたい予定ではスタートから各委員会の報告終わるのがだいたい40分目安でありますので、多分この時間より5分強ぐらい早めに進むのかなというところで、だいたい予定どおりに進みかたというところでいくと思います。それで先ほどはご指摘のところですね、当日のところ修正加える形になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

岩本委員

修正加えたやつをもう1回渡すの。

谷仲委員長

それかもし可能であれば、今日全体やるのでそこで手で記入していただく形。せっかくちょっとこちらありますので、そういう手の修正でお願いしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会議の都合上11時10分再開といたします。11時10分まで暫時休憩お願いいたします。

休憩

谷仲委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を進めます。先ほど一度とおして進めてみました。それで口述書のほう頭からいきまして、本日全体のところ皆さまがたに手書きでの修正というお願いをさせていただきます。そここのところですが、まず、ページ若いところから2ページの総務委員会から報告をいたしますを、ここにご報告をいたします。次3ページ進みまして、4ページはそのまま文教福祉からご報告をいたしますになっています。それで5ページここが2つ、先ほどの上から4行目5行目ですね、期間延長する旨の答弁がありましたに訂正をお願いいたします。そして5ページ中段、小川北中学校区統合小学校というところの訂正です。これが5ページ。そして7ページ、こちら産業建設常任委員会から報告を、ご報告をいたします。続きまして8ページ、百里基地・茨城空港対策委員会の、これはご報告をいたしますに統一をさせていただきます。申し上げますというのを

報告いたしますに統一をさせていただきます。そして委員会の構成はご覧の 10 名でございますというのを付け加えさせていただきます。続きまして 9 ページ、こちらもご報告をいたしますに統一ですね。そして委員会の構成はご覧の 10 名でございますを付け加える形です。続きまして 10 ページこちらはそのままです。そして 11 ページもそのまま、12 ページ地域医療対策特別委員会の〇〇からの報告を、ご報告に改めるところです。ここの各委員会最後ですね、以上何々委員会からの下は報告でございますでいいとは思いますが、それでよろしいでしょうか。

岩本委員

その辺のところはいいんじゃないの。あと地方創生のところ委員の発表者の名前を入れる部分。〇〇より。

谷仲委員長

すみません。そうすると地方創生、百里は〇〇よりです。地方創生委員会の委員会のよりの間に〇〇よりを入れる形ですね。こちらのほうを全体リハーサルの前皆さまが手書で訂正を付け加え願いますの形。

大槻委員

産建もご報告。ごを入れてもらう。

谷仲委員長

産業建設 7 ページですね。ここもごですね。そのようなところでよろしいでしょうか。あと全体的にゆっくりめで読んでいただくということもご案内をさせていただきます。これで口述書のほうは完了でございます。そしてあとですね、これは進行表だけなんです、1 つ消すところが消えていないところを見つけましたので、ページでですね進行表でございますが進行表の 1 枚目です。下のほう開会のところから 3 行上ですね、会場の都合上 20:45 分となっております。また本日のこの会議を削除、本日の内容につきましてははというところに改めさせていただきます。本日の内容につきましては、議会報告会の広報作成をするためという形です。こちらは進行表になります。それではこちらのほうで口述書のところまで終了といたします。そして今度(4)番でございますが、お手持ちの資料ですね。1 枚こちら道路整備事業の現況と今後の予定というところ。こちらのほうだけ執行部のほうに広域幹線道路の進捗状況について 1 枚の紙にまとめていただいております。こちらのほうご参照いただくようなところでの当日ですね、質疑に対してやり取りになる形でこちらの表のほうに 1 枚の紙のほうにまとめてございますので、こちらのほうに基づきよろしく願いいたします。そして今度 5 番目、役割分担表のほう確認願います。本日全体のリハーサルのとき一度わたくしのほうから説明を先ほどの修正、付け加える点等を全体で説明させていただきましたあとに、各班に別れてリハーサル形式で進めていただきたいと思います。それでこちらのほう各班の進行具合によって若干時間の進みかた違うと思いますが、だいたいある程度のところリハーサル練習していただいて本日は解散という形に。

岩本委員

各班ごとに。

谷仲委員長

その状況を全体見ながらというところでいきたいと思っております。

岩本委員

委員長そうしたら各班でやるんであったら何班はどこって場所決めといったほうがいいと思うが。

谷仲委員長

それではこの委員会室そっちとこっちで 2 ついけるかなとは思っていますが。もし他の音が気になって出来ないっていうのであれば。

岩本委員

大丈夫じゃないの。あとはここと休憩室。

谷仲委員	あとはそこの応接室で。わたしは全体的に各進行さんとかそのときに若干の不 明点とかあれば対応するような形になるかと思しますので、まずは各班とおしで まずはやっていたとこのところ、それ以降流れについては暫時説明を入れ ながらある程度まとまったところで本日は終了というところを予定しておいま す。それとあと先ほど冒頭でお諮りいたしましたが、発表するかたの場所ですね 位置です。各イス、テーブルに並んだところで行うか、演台のところに来てやる かそのところですか。多分移動の時間等に関してはそんなに多くかからないかな と思うんです。順番が分かっていたらもう自分の順番がきたところですがすぐ移動す るところまでいけば若干移動のところそんな時間にかからないかなと思うの ですが、その点のところどのような形で行うか、ちなみに昨年までは自分自席で。
岩本委員	自席で座ったままだったよな。
谷仲委員	自席で着座という形。
大槻委員	去年着座か。演台でやったよな去年な。
岩本委員	いや、自席で着座だよ。
大槻委員	去年。いや違うな去年は演台だな。一番最初だよな。
岩本委員	去年俺美野里でやったときは俺自席だったよ。自席で着座のままでやったよ。
大槻委員	去年玉里でやったときは演台。
谷仲委員長	ちなみに昨年玉里の司会が。
岩本委員	俺。
大槻委員	岩本議員だよな。演台だったよな。
岩本委員	演台じゃないな着座だなみんな。俺演台から動かなかった。
谷仲委員長	そうしますと今年も同じような形、自席で着座というところ。
岩本委員	であれば司会進行が一言自席で着座のまま失礼しますとだけ言ってやるか。
大槻委員	そうだよな。
鈴木次長	去年の写真があるんですけど。
谷仲委員長	写真参考に。
鈴木次長	こっちに演台があつて、もう1個ありますので。
大槻委員	ほらそうなんだよ去年。
岩本委員	ここでやったんだ。
大槻委員	玉里で動いた記憶がある。

大和田委員	進行とか司会の挨拶はこっちでやって、あとは発表する人はちっちゃい。
大槻委員	そうそうそうそう。
岩本委員	こっちにも演台置いてやったんだわね。なるほど。
大槻委員	動いた記憶があるもん。
谷仲委員長	昨年の写真。
岩本委員	これでも美野里のときは演台1つしかなかったよ。こっちも作ったんだっけか。そしたらそうするか。全く記憶が曖昧だわなみんな。
藤井副議長	写真だな。
谷仲委員長	そうするとこの写真の参考で。
岩本委員	そしたら美野里も玉里も小川も演台は2つ用意するということだな。
谷仲委員長	こちら可能でしょうか備品のほう。
鈴木次長	用意するように言ってみます。
谷仲委員長	じゃ演台というところでございましたので、昨年と同じような形でやりたいと思います。それではあと午後は全体のリハーサルというところで進めたいと思います。続きまして、今度その他の前にあとは最後こちらが審議結果の一覧表になっております。こちらのほう議案番号の若い順から全て定例会、臨時会のものがここに書いてございます。それでこの3月と6月ですね、6月につきましてはホームページの書式がこのように変わっておりますので、3月までと6月は違う形の表記になっておりますが、こちらホームページから全部取っておりますので、それと同じ形で資料といたしましてお付けする形になります。それと今度その他でございますが、この報告会終わりましたフローチャートに基づく過程です、班別の報告書、班長さんのお名前前で報告書をあげていただきます。そして今度各会場の意見要望等についての仕分けの作業をお願いする形各班です。その仕分け作業に基づきまして9月の定例会のほうで各常任委員会、特別委員会でまとめまして、9月の定例会終わったあとの議会広報紙のほうに掲載するような流れで進めてまいります。それで9月定例会前に9月定例会の開会にあたりまして、議案書の配布予定が多分8月24日が告示の予定かなと思います。その告示前ですね、会議録当日の各会場での会議録の作成で時間のほうかかる形になりますので、告示前の23日、告示前日の23日でございますがこちらの日23日の午前中を班別の全体で一日班別の報告書、そして班での仕分けという作業を行いたいと思います。
岩本委員	23日ダメなんだ。一部事務組合議会の監査が入っている。
谷仲委員長	そうすると24日前のだと報告会終わるのが3、4、5日で行いまして、そこから各会場の会議録作るまで早くてもお盆明けでなんとか事務局さんのほうにお願いをする形になります。そうしますと23日が岩本議員監査でいなくて。

大槻委員	21日の午後は霞台はいつている。
谷仲委員長	21日が霞台。22日はですね午後からわたしのほう石岡斎場定例が入っていますので。会議の予定になっていますので。
岩本委員	23日の午後か22日の午前中。
谷仲委員長	そうすると22日の午前中、23日の午後。
藤井副議長	22日は全体で反省会をやるって言う話だが。
谷仲委員長	その予定だったんですが、反省会のほうは。
藤井副議長	やらない。
谷仲委員長	なしというところで申し訳ありません。
藤井副議長	やらない。
大槻委員	23日の午後ならいいと思うが。
岩本委員	23日の午後にしたら。午後にして反省会やったらいいと思う。
藤井副議長	それでいいと思う。
岩本委員	全体で。
谷仲委員長	その方向で調整を。
岩本委員	午後2時頃から各班別でやって、それで終わったら全体で反省会を兼ねて打ち上げやればいいと思う。
藤井副議長	3、4、5日はやらないということだから。
岩本委員	3、4、5日個別にやるのはいいんでしょ。
藤井副議長	かまないでしょうけど。
谷仲委員長	そうしますと23日の午後ですね。事務局の日程のほうで23日の午後はいかがででしょうか。
鈴木次長	午後は空いています。
谷仲委員長	そうしますと23日の午後ですね。
岩本委員	14時ぐらいがいいのではないかと、終わってから打ち上げ反省会やるんでは。
谷仲委員長	多分そうですね報告書については書式のフォーマットに移すんで、内容としては各会場であがったご意見要望等に対する仕分けの作業ですね。どの常任委員会に回答をお願いするか、特別委員会のほうにするかということ、時間のほうは

そんなに長くは例年ですとかかかっていないというところです。だいたい1時間ぐらいの内容となっております。

岩本委員

そしたら 15 時のほうがいいだろうな。

谷仲委員長

そうすると 15 時から始める形で、こちらの各班全体ということで班長さんの仕切りのもと進めていただく形で、各班でお願いをする形になるかと思います。こちらのほう今日のリハーサルするとき、皆さまお集まりいただきましたときに、23 日の 15 時から班別の会議ということで、ご連絡したいと思います。報告書の作成と仕分けですねこちらの 2 点につきましてお願いをしたいと思いますので、そうすると 23 日の 15 時で。その仕分け終わったあとにその会議が終わったあと反省会という形で調整のほう進めてまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。わたくしのほうからは以上でございます。あとその他皆さまがたから何かございましたらよろしくお願ひします。

岩本委員

ないです。

谷仲委員長

よろしいですか。それでは、マイクのほう副委員長のほうにお渡しをいたします。

幡谷副委員長

第 23 回議会改革推進特別委員会を・・・。

大和田委員

部屋割。午後からの部屋割。

谷仲委員長

部屋のほうは、そうすると 1 班こちらの応接室。2 班と 3 班はこちらの委員会室で進めたいと思います。それでわたくし 3 班でおりますので、もし不明な点等あれば確認いただければ幸いに存知ます。それでは。

幡谷副委員長

これにて議会改革推進特別委員会のほうを閉会といたします。皆さまお疲れさまでした。

閉会 11時21分